

(別添)

(公財) 日本バドミントン協会の公認審判員資格を取得したいと考えている方へ

宮城県バドミントン協会 審判委員会

1. はじめに

県協会では、毎年、公認審判員資格を取得する機会【公認審判員資格取得検定会】を設けております。
当年度の検定会は、県協会HPに掲載しますので、申込方法などを確認してください。

2. 申込方法について

申込方法は、検定会受験申込書を各連盟連絡員へ必ず郵送してください。【期限厳守】

3. 受験費用の支払いについて

実施要項の振込先に必ず振込むようにしてください。【該当級に応じた金額を。】

振込用紙には、受験者氏名・所属連盟・チーム名・受験する級を必ず記載願います。

4. バドミントン競技規則（諸規程集）の受領方法について

通常、「赤本」といわれるもので、検定会で必ず必要となるものです。

「赤本」は、検定会申込期限後、各連盟連絡員が確認等を行い、RS広瀬にFAXします。

受験される方々は、次の期間内にRS広瀬本店から直接赤本を受領してください。

◎ 受 領 期 間 : 平成29年5月6日(土)～5月14日(日)

◎ 受領時の伝達項目 : 所属連盟・チーム名・氏名【代表受領する場合には、その旨を伝えること。】

また、検定会当日には、バドミントンの基礎的な知識を掲載した資料をお渡しします。

5. その他

これ以外の方法で申し込みをした場合には受付できません。また、期間内に赤本を受領しなかった場合には、受験申し込みがなかったものとみなしますので、ご注意願います。

検定会における申込に関しては以上です。